

陵南公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	10
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	13
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 八王子都市計画公園第6・4・2号陵南公園
位 置 八王子市長房町及び東浅川町各地内
面 積 8.00ha
種 別 運動公園
決定告示 (当初) 昭和36年10月5日 建設省告示第2281号
(最終) 昭和46年11月9日 東京都告示第1232号

園内マップ



2 開園の概要

名 称 都立陵南公園 (りょうなんこうえん)
開園日 昭和43年4月1日
開園面積 59,533.66 m² (令和7年11月1日現在)
公園種別 運動公園
所在地 八王子市長房町、東浅川町
アクセス JR中央線・京王高尾線「高尾」、同駅南口から京王バス(京王八王子行き)「御陵前」、駐車場(無料)

3 主な公園施設

管理事務所、野球場、じゃぶじゃぶ池、さくら並木、さくら広場、展望広場、遊具広場、プール(市営)

4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、加住丘陵と多摩丘陵に囲まれた南多摩地域に位置し、南浅川のほとりにある公園である。かつての1964年東京オリンピックでは自転車競技場として使用された場所でもある。周辺には八王子霊園、明治の森高尾国定公園、小宮公園、長沼公園などがある。

本公園は、サクラ並木のある南浅川に面し、北側は多摩御陵に向かうケヤキ並木があり、西に高尾の山並みを望む、見所の多い、明るく開放的な公園である。また野球場（軟式専用）、プール（八王子市営）、遊具広場、じゃぶじゃぶ池など、スポーツやレクリエーションの拠点となる機能が充実している。

なお、八王子市地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

（1）周辺の土地利用

- ・本公園一帯は風致地区に指定されている。
- ・本公園周辺の主な道路として、国道20号線（甲州街道）、高尾街道、町田街道などがある。
- ・JR中央線・京王線高尾駅より徒歩20分ほどである。
- ・多摩御陵への参道が本公園に隣接している。参道沿いは東京を代表するケヤキの並木道となっている。
- ・周辺の公園緑地の分布は、半径2km圏内に大規模公園はなく、住区基幹公園が点在している。

（2）自然環境

- ・本公園の西側には明治の森高尾国定公園や都立高尾陣場自然公園が位置し、東側は開発の進んだ居住空間が広がっている。
- ・本公園の北西は、丘陵地の緑と多摩御陵の緑が広がっている。また遠

景として高尾山や陣馬の山並みを望むことができる。

・本公園は、東西に流れる南浅川により公園区域が南北に分断されている。主に河川沿いの平坦地であるが、北側・南側外周は高低差がある地形となっている。

6 利用概況及び特色

日常利用の来園者、野球場や遊具広場の利用者で賑わっている。また、夏場は特に水景施設（じゃぶじゃぶ池、水遊び場）の利用が多い。

①広場・じゃぶじゃぶ池

本公園の緑地の中心に直線の石畳の園路があり、その両側は、憩いの場、子ども達の遊び場、じゃぶじゃぶ池となっている。ヒマラヤスギやサクラが約50本あり、花見の時期には利用者で賑わう。

②川の景観

南浅川に面した土手からは川の景色が眺められ、せせらぎの音も楽しめる。

③児童公園

南浅川橋たもとの東側区域。ケヤキの大木に囲まれた広場には、ブランコ、スベリ台、ジャングルジム、砂場がある。また、隣接して八王子市営プールがある。

7 整備計画等

(1)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

- 1) 優先整備区域「事業促進区域」：該当なし
- 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：2,700 m²

八王子市長房町

注)「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

南浅川沿いの特性を生かし、健康づくりなどの魅力を高めるほか、防災機能の強化等の取組を進め、豊かな自然を感じられる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(4) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(5) 計画的・効果的な事業化

【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

(6) 特色あるイベント等の充実

【施策 6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- パークマルシェの開催やガーデンツーリズム等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(7) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策 7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。また、管理所の改築の機会を捉えるなどし、雨や日差しを避けて楽しめる場を創っていきます。
- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備、ハンモックの活用等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(8) 健康増進に向けた環境の整備

【施策 7 笑顔をふやす】

- 高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。

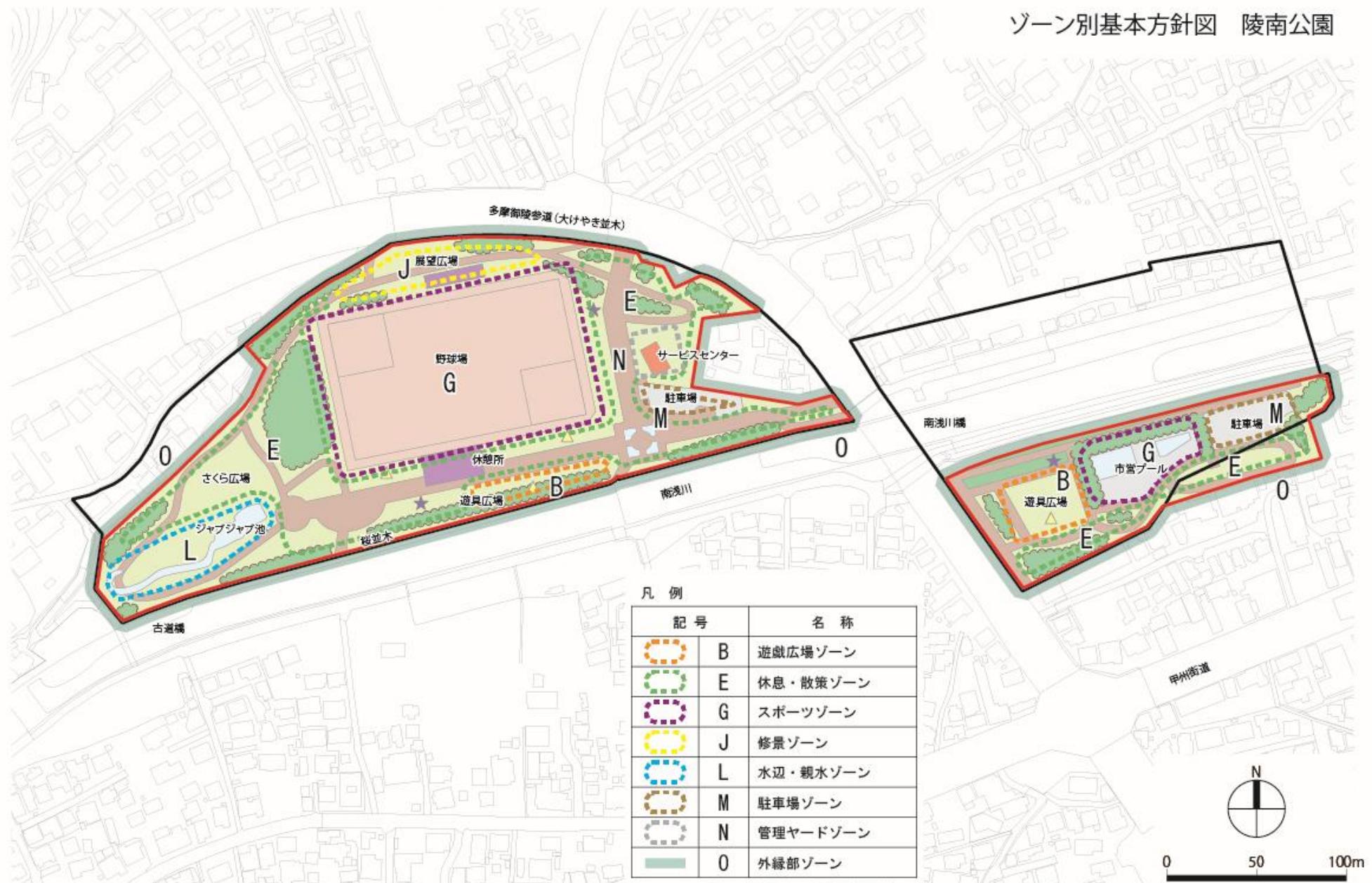
(9) 管理運営を通じた交流の促進

【施策 8 つながりをふやす】

- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者を呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 陵南公園



この地図は、国土地理院長の承認(平29簡公第444号)を得て作成した東京都 地形図(5 = 1,2,500)を使用(7都市基文第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

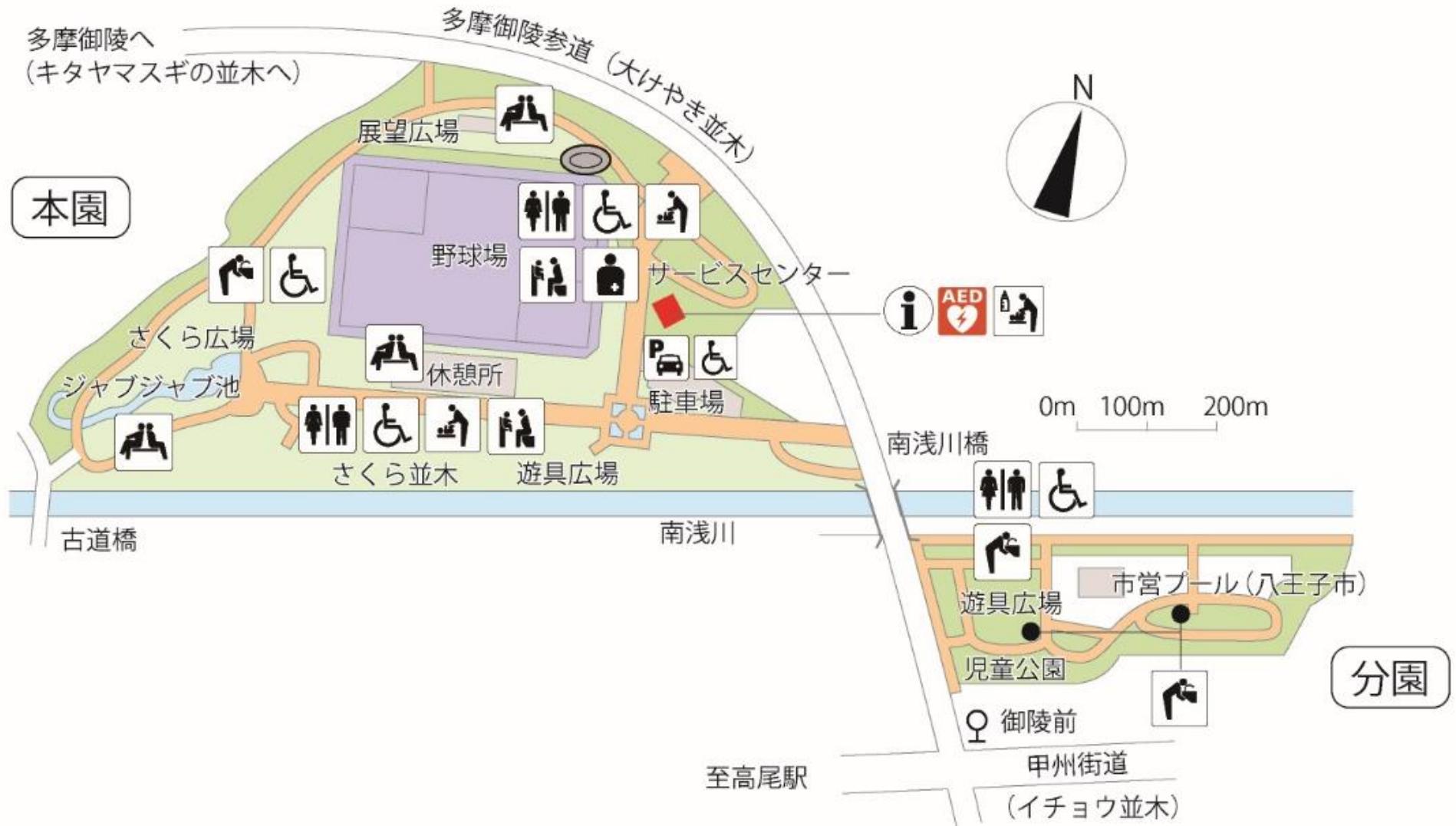
記号	区分	基本方針
B	遊戯広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 遊具広場のあるゾーン（公園西側区域・公園東側区域） 公園東側区域にはユニバーサルデザイン遊具が設置されている。西側区域の遊具も含め、子どもの遊び場として、安全で快適な利用に対応していく。
E	休息・散策 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 入り口からの園路（さくら通）と桜並木などがあるゾーン（公園西側区域） 桜並木や休息施設等を維持、育成し、季節感のある快適な散策・休息空間として対応していく。 ヒマラヤスギの生い茂る樹林のゾーン（公園西側区域） 比較的明るい疎林状態を維持し、散策・休息利用に対応していく。 桜広場のあるゾーン（公園西側区域） 春季に様々な品種のサクラを楽しめるように維持管理していく。 憩いの広場などのあるゾーン（公園東側区域） 休息施設等を維持し、散策・休息利用に対応していく。

記号	区分	基本方針
G	スポーツ ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 野球場のあるゾーン（公園西側区域） 有料施設として、安全で快適な利用ができるよう管理する。 市営プールのあるゾーン（公園東側区域） 運営主体が異なることから、接続部の管理など、双方が連携して行っていく。
J	修景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 斜面を利用した高台のあるゾーン（公園西側区域） 野球場北側の高台を利用した眺めのよい位置にあり、展望・休息用の四阿、ベンチ等を維持していくとともに、適宜樹木管理を行い眺望の確保を図る。
L	水辺・親水 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> じゃぶじゃぶ池や流れのあるゾーン（公園西側区域） 子どもたちが快適に水遊びを楽しめるように、水質や施設等の衛生面、安全面に留意し、管理する。
M	駐車場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
N	管理ヤード ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 管理所のあるゾーン 多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。

記号	区分	基本方針
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地や公道等に接する公園外縁部 幹線道路の大けやき並木等に面する部分は、良好な沿道景観を形成するよう外縁部の植栽の維持管理を図る。南側の南浅川に面するサクラ等の植栽部については、対岸からの景観等にも留意する。 また、住宅地や住宅地の区画道路等と接する部分では、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

III 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

陵南公園

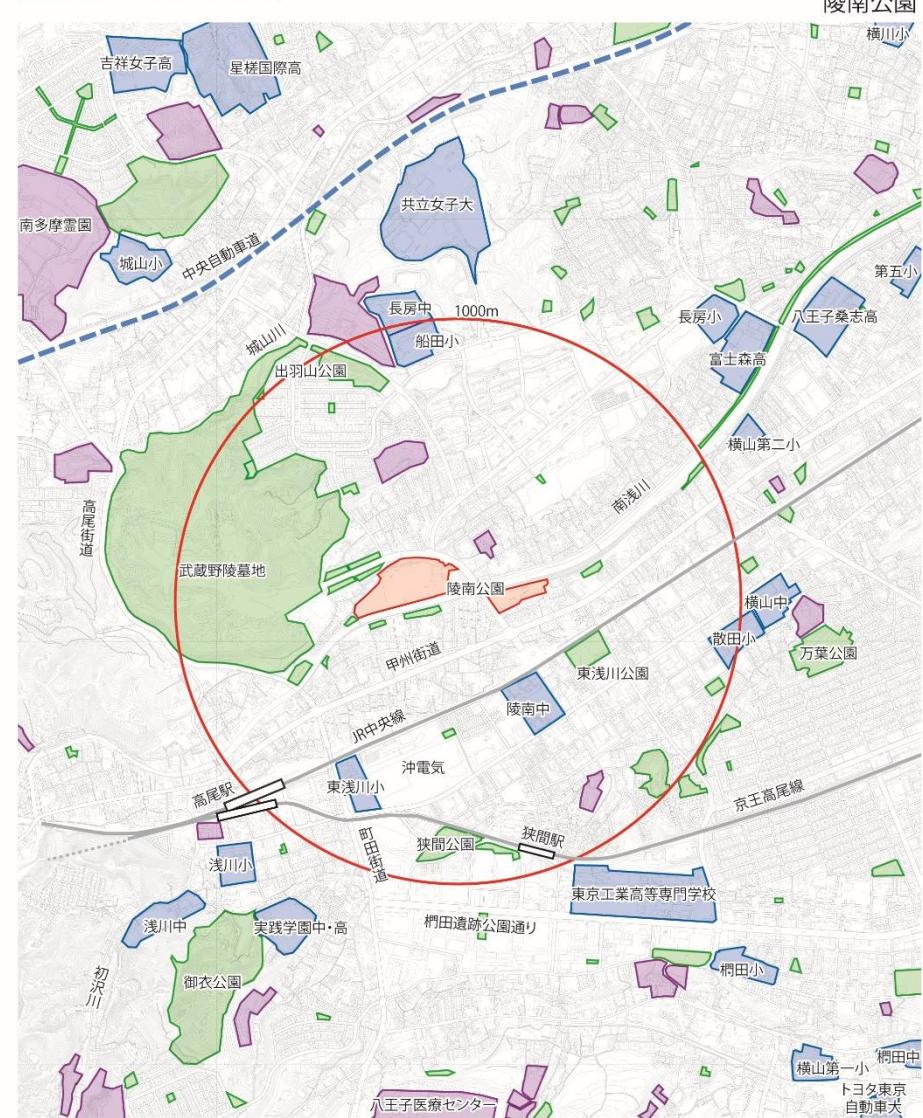


赤線 : 開園区域

黄色線 : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

陵南公園



緑色 : 公園緑地

青色 : 学校

紫色 : 特徴的な建物(神社仏閣など)

オレンジ色 : 開園区域

赤線 : 高速道路

黒線 : 鉄道

0 500 1000M

園内の写真



入口広場



管理事務所



遊具広場（本園）



南浅川と接する草地



展望広場



遊具広場（分園）

IV 資料編

■公園の沿革

- 昭和 36 年 10 月 建設省告示第 2281 号により、都市計画決定
- 昭和 39 年 東京オリンピックの自転車競技の場所として使用された
- 昭和 43 年 4 月 4.1ha を開園、野球場 2 面設置
- 昭和 44 年 6 月 0.9ha を追加開園
- 昭和 46 年 11 月 東京都告示第 1232 号により、都市計画変更
- 昭和 63 年 分園 0.1ha を追加開園
- 平成 7 年 6 月 本園南浅川沿いの区域 0.6ha を追加開園
- 平成 8 年 6 月 本園北側参道沿い 0.2ha を追加開園
- 令和 6 年 10 月 ユニバーサルデザイン遊具を整備

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスター プラン策定
平成 18 年 12 月 陵南公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 陵南公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
陵南公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月 陵南公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
令和 8 年 3 月 陵南公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	530,643	499,560	319,164	281,473	255,458

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	69,890	31,682	16,327	11,690	15,789	17,616
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	49,125	138,463	45,604	42,149	37,938	54,370

3)有料施設の利用状況 (件)

施設名	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
野球場	539	771	763	871	561

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	防災キャンペーン「そなえパークの日」	3月	—
	2	ガイドウォーク	4月	12
	3	地域イベントへの出展	11月	800
	4	季節を楽しむイベント	7月、12月、1月	813
	5	太極拳で健康づくり体操	通年（月1回）	554
	6	Gardening DAY	10月	8
	7	KIDS DAY	4月、2月	250
	8	ここから smile FES	12月	850
	9	ちょいボラ	10月、3月	29
	10	チャレンジキャラバン	3月	135
都民協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	4月、5月、9月	24
	2	教育機関等との連携	10月	54
	3	花壇・美化活動	通年（月1回）	60
	4	イベント協力	4月、11月、12月	171
自主事業	1	あつたらいいなをみんなでつくる公園プロジェクト	10月	71
	2	パークマルシェ	通年	800
	3	犬のマナーアップキャンペーン	6月	—
	4	遊具レンタル	4月、11月、1月	—
	5	レンジャーミニ図鑑の配布	通年	—
	6	イベント支援事業	通年	—

自主事業	7	ボランティア活動支援事業	通年	—
	8	レッツ！プレイパーク	4月	120
	9	歴史散策プログラム	2月	6
	10	多摩部の都立公園における自然環境調査や普及啓発、環境教育事業	9月	24
	11	親子スポーツ教室	10月	26
	12	はらっぱスポーツ教室	12月	5
	13	キッズ&ジュニア走り方教室	10月	43
	14	ノルディックウォーキング教室	3月	2
	15	からだ測定プログラム	3月	6
	16	ランニング教室	3月	1
	17	ながら運動	10月～3月	—
	18	親子 DE パークヨガ	3月	9
	19	障害者スポーツ体験プログラム	3月	50
	20	広報・ブランディング推進事業	12月	—
	21	自動販売機の設置	通年	—
	22	マネジメントサポートシステムの開発	通年	—
	23	広報活動支援事業	通年	—

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
陵南公園ガーデンサポーター	公園の花壇整備、美化活動	8
NPO 法人国際ボランティア学生協会 IVUSA	イベントサポート活動	60

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和 7 年 3 月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 5 年 6 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）
- ・八王子市地域防災計画（令和 7 年修正）